

園芸施設 共済



集団加入で掛金が安くなります

頻発する自然災害に備えて園芸施設共済に加入しませんか？

掛金の **50%** を国が負担します。

掛金が割引になります

団体の構成人数の8割の方が加入すると掛金を5%割引します。

事務費賦課金が割引になります

団体の10人以上の方が加入すると事務費賦課金を20%割引します。

5人以上10人未満の方の加入で10%割引します。

パイプを補強することで掛金が割引に

31.8mm以上のパイプで造られたハウス(40-2型)、主要部分を31.8mm以上のパイプに交換したハウス、または同等の強度に補強したハウスは掛金を15%割引します。

掛金を抑えることもできます

少額の被害を補償から外す小損害不填補10万円、20万円、50万円*、100万円*のコースを選択すれば、さらに掛金を抑えることができます。また、建築後25年以上経過したハウス(パイプハウスの場合)を加入から除外することもできます。

(*50万円、100万円は9月から選択できます。)

***以下の要件をすべて満たす方が割引の対象になります。**

- 団体において構成員が園芸施設共済へ加入する旨の取り決めをしていること
- 一斉加入受付の実施、園芸施設の補強・保守管理に取り組むことについて農業共済組合と協定を結んでいる団体の構成員であること
- 一斉加入受付を実施し、団体の構成員の園芸施設共済の加入割合が一斉加入受付の前より増加すること
- 団体の園芸施設共済加入者割合が8割を超えること
- 一斉加入受付で園芸施設共済に加入申し込みをすること

掛金の比較

【例】 経営規模 10a パイプの径 31.8mm(40-2型)

共済金額 2,544 千円

掛金 46,000 円

賦課金 6,200 円

合計 52,200 円(割引前)

● 掛金

| 割引措置 | 割引率 | 割引前 46,000 円 |
|---|-------|--------------|
| 20 万円以下の被害を補償から除外 (小損害不填補) | ▲70% | ▲32,200 円 |
| 耐用年数を 2.5 倍以上経過した施設を補償から除外 (パイプハウスの場合 25 年以上) | ▲20%※ | ▲2,760 円 |
| 施設の補強 (太いパイプへの交換、同等の強度への補強) | ▲15% | ▲1,656 円 |
| 一斉加入受付での集団加入 | ▲5% | ▲469 円 |
| ※設置割合 20%の場合 | 割引後 | 8,915 円 |

● 事務費賦課金

| 割引措置 | 割引率 | 割引前 6,200 円 |
|--------------|-------------|-----------------|
| 一斉加入受付での集団加入 | 5 名以上 ▲10% | ▲620 円 |
| | 10 名以上 ▲20% | ▲1,240 円 |
| | 割引後 | 5,580 円~4,960 円 |

【割引前】52,200 円



【割引後】14,000 円

最大約 70% (38,200 円) の割引に!

Q&A

Q. どのような団体が対象になるの?

A. 施設園芸農業者が構成員となっている集団であれば、規約の有無や人数に関係なく加入できます。ただし、協定の締結の際の代表者や加入割合を算定するための構成員の人数が必要になりますので、代表者に関する資料や名簿の作成をお願いします。

Q. すでに園芸施設共済に加入している場合は割引されるの?

A. 次回以降も継続して加入していただければ、次回更新時から割引されます。

Q. すでに補強されているハウスは割引されるの?

A. 加入する時点で、すでに 31.8mm 以上のパイプで作られているすべてのハウスが割引対象となります。また、すでに加入している施設は次回から割引となります。

お問い合わせはお近くの農業共済組合まで

NOSAI 秋田組合

本所 TEL 018-825-7311
 北鹿支所 TEL 0186-23-7401
 北秋田山本支所 TEL 0185-54-5540
 中央支所 TEL 018-865-1701
 仙北支所 TEL 0187-63-1066
 横手支所 TEL 0182-32-4150
 雄勝支所 TEL 0183-73-7131

NOSAI 由利 TEL 0184-24-3301

NOSAI 秋田 TEL 018-884-5222

備えの種をまこう。